

平成23年度 第1回岐阜県木の国山の国県民会議議事概要

日時：平成23年6月13日（月）

13：30～15：20

場所：県庁4階特別会議室

議題1

■平成22年度岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況報告書（案）について

（事務局 小林林政課長から説明）

【主な質疑】

（山田委員）

- ・健全で豊かな森林づくりの推進のところで利用間伐について話があり、2割くらいしか利用率がないと言われていたが、どういうふうになってきたのか、増えているからいいとか増えてないから今後は利用間伐に力を入れていくとか、数字を持っているなら付け加えたほうがいいと思う。

（鈴木会長）

- ・施策の総括評価のところで、ぎふの木で家づくり支援事業の応募数については300棟を超えて県産材の利用の機運が高まっているが、しかし、実績を見るとなかなか厳しいものがあるという話であった。県産材について実際に知るとこだわりを持ち、利用すると良さがわかってくると思うが、実際のところ利用者からはどういう声があって販売戦略を立てているのか。
- ・全般的には確かに伸び悩んでいるが、今後県産材の利用機運が高まっているであろうということから察すると、どの地域で減っていてどの地域で増えているのか、あるいは大手ハウスメーカーとの取り引きが減っているのか増えているのか、このあたりをもう少し細かな県産材の受注動向とか利用者の声というものを紹介していただければなら願いたい。

（清水委員）

- ・人づくり及び仕組みづくりの表-6評価のところで、（県の森林面積の）94%をカバーしているが位置づけがはっきりせずと書いてあるが、もう少し詳しくこの森林管理委員会ではこういうことを話し合っているとかこういう成果が上がっているというものがあれば、そういうものを書いてもらえると100%により近づくのではないかと思う。どういう活動をされているのか知りたいという思いがあるので、書いていただけると良い。

（津川委員）

- ・木質バイオマスの利用のところで、原料としての木質系廃棄物が年々減少傾向にありとあるが、どうしてなのかわかりたい。

（山川委員）

- ・利用間伐ということだが、林政というのは50年、100年のことを考えていただきたいと思うが、ついこの前まで伐り捨て間伐を進めますということ声を高に叫んでいて、国のほうの施策で利用間伐をしないと補助金がおらないということになったらすぐ変わってしまうということでは、岐阜県として林政として本当に間伐は何をしていかなければならないのか考えていかなければならないと

思う。国からの補助金というのは勿論大事ではあるが、そういったことにとらわれない岐阜県として筋を通すということを考えていかないと、国の民主党の施策でこれからもどんどんころころ変わってしまうようでは、これからの林政としての安定性がないのではないかと思う。

- ・路網整備は 208 km と非常に長い距離をしていただいているが、路網整備が 1 km 進むとどれくらいの素材生産が上がるのかといったものを出していかないと、作れば作るだけいいという話ではないと思う。だから、そういった基礎資料といったものは是非出していただきたい。
- ・県産材の利用ということで、以前、県からいただいた資料の中で、毎年岐阜県の木が太っている、ちょうどそれが1年間で9千棟分の家にあたるということだが、岐阜県でどれくらい家が出るかという千数百棟、9千棟分どんどん増えて残りの8千棟近い増えた分をどうやって処理をしているのかということもある程度前向きな提言をしていかないと、どんどん山は暗くなっていくことになる。ただ伐って捨てればいいというものでもないと思う。
- ・健全で豊かな森林づくりプロジェクトについて、ある程度の面積をやっていきなさいということになると、どうしても公有林を中核とした施業になってしまう。公の仕事が公の森をきれいにしてどうするのだと、やはり民間のところへどうやって入っていくのか非常に難しいと思うが、公有林ではないところをどうするのか是非考えていただきたい。
- ・間伐などは前年比でかなりのパーセントが達成されているが、いつも思うが治山事業はあまりにも目標数値に届かないような数字が上がってきているが、何が本当に問題なのかということを決済しないと、この事業は一体何なのですかと言われてしまうのではないか。ある程度7割、8割はキープ出来るような目標を立ててそれに対しての予算措置を組むということをしていかないと、いつも半分くらいしか出来ないようではちょっと困ってしまうのではないかと思う。

→ (高井森林整備課長)

- ・利用間伐について、平成20年度は14,428haのうち2,625haで18%、平成21年度は14,373haのうち2,720haで1%ではあるが19%に増えた。平成26年度には34%ぐらいまで利用間伐の割合を増やしたいと思っている。
- ・市町村森林管理委員会については、現在、山のある34市町村のうち23市町村で作っている。先ほどの林政課長からの説明のとおり市町村森林管理委員会は非常に温度差があるという話である。それぞれ毎年テーマを変えて行っているところ、あるいは同じようなテーマで検討しているところ、いろいろあるが、毎年どのようなことが検討されているのか私のほうにも報告が全部来ており、非常に熱心にやっている市町村、仕方ないからやっているという市町村、やりたくないという市町村、いろいろと温度差があるので、林業普及指導員が林業の関係で県内26名いるので、活用しながら熟度を高めていきたいと思っている。
- ・現在、山に対してどれだけ道が入っているかということ、公道、県道、林道、作業道含めて1ha当たり20.4mという数字である。毎年、林業、作業道が200kmぐらいついていて、その20.4m/haという数字が毎年約0.3mずつ増えている。1km使うとどれだけ素材生産単価が安くなるかというのはなかなか難しいが、ドイツ並みと森林・林業再生プランでも言っているが、相当高い数字に上げていきたい。

→ (瀬上県産材流通課長)

- ・木材の利用者の声については、工務店を通じてユーザーの方々の話を聞いており、木を使うことに対しては非常に理解が出てきたが、一番はコストの問題、建設単価が折り合う範囲内で木を使うということで、木を使うなかで出来るだけ良いものという形でやられている。では、それを踏まえて販売戦略はというと、まずは木に対する理解をしてもらうということで、今年度1年かけて県産材の良さを特に30代、40代の主婦の方をターゲットに広げていきたいということが1

つ。もう1つは良い住宅を提供すれば理解されるのではないかとということで、ぎふ性能表示材で他県産材よりも良いものを提供していくという形で進めていきたいと考えている。ぎふ性能表示材認証センターは、昨年、性能表示材を作るだけであったが、今年は、更に県内外の工務店に売ってもらおうPR活動も行ってくことを考えている。

- ・地域別にどれくらい使われるのかということ、補助事業の申請棟数というものがある。岐阜地域や高山地域で、ぎふの木で家づくり支援事業に申請される方が多い。
- ・木質系廃棄物が少なくなった原因は、建設廃材そのものはリサイクルのこともあり大半は有効利用されているので、利用の段階のノウハウそのもので落ちているというより、住宅を壊して出てくる量が落ちているのではないかと考えている。一方でチップやペレット等の需要が高まっているので、林地残材と言われる従来使われなかったものを、今後使っていくための取り組みをしていきたいと考えている。
- ・1年間で9千棟分の家にあたる木が増えているという話については、県産材を使うと安心した家が出来るということを訴えていくが、建築基準法の改正の問題、リーマンショックによる経済的な理由があるので、全体としてやっていかないと県産材だけ良いものだと訴えてもなかなか伸びていかないということでジレンマがある。
- ・森プロの民間への浸透については、元々、森プロの15地区は公有林というより民有林を中心に進めてきた。結果的に民有林の中でやるとまとまらない、集約化がなかなか進まないということがあり、逆に先に（公有林で）場所を用意し低コスト林業といったノウハウを学んでいただいて民間に広めていただくというふうに順序を逆にしたほうが進むのではないかとということで、今回地域森プロという形で県が自ら公有林を整備するという取り組みをしている。

→（高井森林整備課長）

- ・利用間伐への取り組みの姿勢ということであるが、民主党政権になったからということではない。平成19年度からの基本計画の姿に「植えて、育てる」そして「伐って、利用する」ということで、岐阜県では平成19年度から既に木材利用を進めている。一昨年の12月に森林・林業再生プランが出来て、木材需給率を50%ということで国のほうでも木材利用の考え方が出てきた。岐阜県の人工林で一番多いのは、41年から45年の木であり、昔だと主伐、皆伐をしていた時期である。ただ、木材価格が低迷していると主伐をしても厳しいということで実際には間伐を行っている。森林資源が木材生産に適した伐採林齢になってきたということが非常に大きな点で、本年度から造林事業への補助制度が多少変わったが、原則として利用していくという間伐が大きく打ち出されたということは、岐阜県の資源状況からいっても当然なことであると考えている。

→（岩月治山課長）

- ・P7の治山事業の着手率が低いのではということだが、確かに地域別にみると49%から70%を超えるところまであるが、低いところについては着手率が伸びるように努力していきたい。ただ、今回の計画の中では、山地災害危険地区における治山事業着手率の目標としては63.7%とし、平成22年度現在では63.3%ということで、県全体としてはほぼ目標を達成していると考えている。ただ、先ほど申し上げたように地域別にみるとそれを下回っているところがあるので、それについては県下の平均以上になるよう努力していきたい。

→（森林政部長）

- ・間伐関係については、確かに利用間伐とうたう以上は数字的なものを示していきたいと思っている。
- ・整備課長も申したように、岐阜県にとって利用間伐はこれから進めていくべきだということで5

年前にも話をした。基本計画のプロジェクトの中にある健全で豊かな森林づくりプロジェクトは、まさに利用間伐を進めるためのプロジェクトであり、そのための道、機械、技術者という形で現在進めている。今後も進めていく必要があるが、現実には18%というところで切り捨てが多いのが実状である。今後、いかに高めていくかということが課題だと思っているし、林業事業者の方々が頑張って利用間伐を進めるように支援していきたいと思っている。

- ・県の生長量が9千棟分にあたるが、なかなか利用が進まないところがある。木材生産量が年間33万m³ということなので、いかに40万m³、50万m³にもっていくかということが、山に今まで捨てられている、また、手つかずで単に成長して山を暗くしている木材を使うことが必要である。そのためには、道、機械、人という形で利用間伐を進めていかなければならないと思っている。
- ・P3に住宅関係で県産材の建設戸数ということで、平成19年から平成20年に1割ぐらい減っている。この頃がいわゆるリーマンショックということで、木造住宅以外で大きく下がった年である。その後、回復基調にあったところが震災ということで上がってないが、その中でも他の工種に比べれば、岐阜県の場合、県産材住宅というのはかなり健闘しているという状況にある。もっと県産材住宅をPRして皆さんに建てていただくように、まだまだPRしなければならないと思っている。
- ・公有林を中心として私有林を放っておいて良いのかという話があったが、放っておくつもりはないが、まず森プロなどに対応できる事業者を増やしていかなくてはいけない。そのためには、公有林でまずそういう技術、ノウハウというものをきちんとやっていただいて、そのノウハウを持って民地へどんどん進出していただきたいと思っている。本来は小さいところから集めてやるべきではないかというのはごもっともであるが、今までの経験からまずきちんと出来るところから始めるというような戦略である。一方で、施業プランナーという方々をいろいろ勉強していただいて民間の方々の山をとりまとめてもらうという作業を進めているという状況である。
- ・皆さま方からいろいろご意見をいただいたものについては、出来るだけこの中に盛り込みたいと思っている。また、市町村森林管理委員会の内容も若干本体版のほうには書いてあるが、もう少し概要版とか特に問題となっているところを浮かび上がらせるような形で修正を加えたいと思う。

(篠田委員)

- ・県民に広く報告するための実施状況報告書と理解している。概要版は別として、本体版に数値情報をまとめて示していただくとよい。概要版には圏域毎の数値がまとめられているが、これを一覧表にしていただいて圏域毎に、森林面積、森林率、間伐実施面積、対前年度比というものを並べていただくと同時に、間伐に関しては森林の面積ではなく人工林の面積というものが示されてそれに対して間伐がどれだけ実施されたか、というような数値の並べ方が必要に思う。それから、林道・作業道の開設、ha当たりの開設も併せて列記していただくとか、更には、森林の施業プランナーの養成数、林業従事者数、素材生産量、市町村森林管理委員会の設置数と活動状況、何回開催されたとかいろんな項目が各圏域毎にまとめられると思う。一覧表にすればどの圏域で進んでいてどの圏域で遅れているのか、その原因は何なのかということ議論する際の非常に重要な資料になり得るのではないかという気がする。圏域毎に特徴があるはずなので、その特徴をつかみだしながらそれぞれの圏域の皆さんに頑張ってくださいという拠り所にもなるのではないかと思う。一目で岐阜県全体の圏域毎の特徴がわかるような表をまとめていただくと良い。
- (森林政部長)
- ・検討させていただく。

議題2

■新たな「岐阜県森林づくり基本計画」骨子（案）について

（事務局 正村林政部次長から説明）

【主な質疑】

（内木委員）

- ・基本計画についてはこれでよいと考えるが、生きた森林づくりを進めていこうとすると、今の現状ではどうしても補助金がないと山づくりは難しい。今年の春に各農林事務所が開いた会議の中では、24年度から補助金が大幅に減るという話が出て、各森林組合は戦々恐々としている状態である。折角人づくりを進めようとしている時に、また林建協働によっても人づくりをしていこうというときに、中には大幅なリストラを考えているところもあると聞いており、そこら辺をなんとかしていただきたい。24年度からは補助金がないので他で頑張れよということでは非常に困る。そこら辺も併せながら、計画を進めていただきたいと考えている。

→（森 林政部長）

- ・現在、県の予算では平成21年から23年の加速化基金で動いているところ。国費ベースに県費を足して補助金という形で、現場での事業に充てており、大体、年間70億円程度の国費で県の林政関係の予算を動かしている。基金については今年までということであり、国費70億円の中の20数億、約30%以上が基金で賄われている状況。単純に言って6割ぐらいの仕事しかできないというところが今の段階での状況であるが、現在、国の方でもこのままでは日本の林業が崩壊してしまうという強い危機感を持っており、何とか基金に代わるものが予算化できないか検討されている。県としましても国費が来ないことには何ともならない状況であり、国に対して色々な場面でお願しているところである。
- ・やはり岐阜県の林業をどうするんだというところをはっきりさせなければならない。将来的には補助金がなくてもきちんと自立できるような林業を早く作りたいと思っている。そのためには道とか、技術、ノウハウ、流通、加工というものを今のうちにしっかりと作りたい。特に生産コストを下げなければならない。実際スギですと、1万2千円/m³、ヒノキで2万円/m³の販売価格であり、その内生産費が岐阜県の場合1万円くらいかかっており、スギで2千円あるかないか、運賃を入れるとマイナスになってしまう状況。それでは林業そのものが成り立たないという状況がある。そのためにも5千円から6千円で木材を生産できる体制を早く作りたいと考えている。
- ・そのためには先程から言っていますように、道とか機械、人材というものを5年10年の間にきちんと整えたいと思っており、そういった意味での予算は必要だろうと思っている。そのあたり、皆様のご協力を元に、国に対してもきちんと話をして確保していきたいと考えている。約束は一切できませんが、そういった形で森林を守っていかないと無理だろうと思っており、ご理解をよろしく願いたい。

（山田委員）

- ・今の話はよく分かりますが、民間の立場として言いますと、自立した林業をどうやって作っていくかという具体的イメージの方が大切だと思う。確かにどうしても経済原理にのらない部分については補助金をかけていく必要もあるが、民営化すべきところはすると、森林・林業再生プランでは森林組合の公的な部分以外の、民営化してもいい部分は民営化しなさいと謳ってあるかと思いますが、そのあたりは勝手にやれというのではなく、もっと民間業界と森林組合さんが、将来的に民営化していくような部分の情報交換、あるいは森林・林業再生プランの元になっている欧州型の林業地に

視察へ行くとか、もう少し前向きな動きをしながら補助金がなくなっても岐阜県の林業だけは活性化していくといった大きなビジョンで、夢をもった林業、産業として成り立つ部分への研究がちょっと遅れている気がしている。そちらのほうへのテコ入れも積極的に進めていただきたいと思う。これはお金だけではなくて、欧州の先進地の情報ですとか、そのあたりを進めてほしいと思います。が如何か。

→ (森 林政部長)

- ・正におっしゃるとおりであり、今までどちらかという、大型の林業機械を使った林業低コスト化を進めてきたところ。しかし岐阜県の山は急峻であり、全ての山に道が入る訳ではなく、下手に道を付けるとかえって山を荒らしてしまうといったあたりを配慮して、架線いわゆる索道と呼ばれる方法も大いに採り入れていかなければならないと思っている。ということで、今年一人職員を、索道を多く使われるスイスの方へ研修に行かせようかと思っている。索道と言っても今まで日本でやってきた方式とは違い、トラックの上にタワーを載せて移動できるというヨーロッパ型の方式で、こうしたものを覚えてきて、民間の方々と一緒に早急に研究していきたいと思っている。
- ・次期基本計画の中では、その辺りの夢をきちんと述べて、またそれに至る工程表を、できるだけ分かりやすく、具体性をもって書き込みたいと思っており、皆様方のご意見をいただきたい。

(都筑委員)

- ・3つの点で意見を述べる。
- ・1つ目には、再生林の問題が落ちている点。先程も説明があったように年齢が高くなっており、持続可能な林業経営となると今後にわたって年齢の平準化が求められることになる。その場合は当然皆伐も必要であり、その後続く再生林も必要。それが計画の中から落ちており、是非入れていただきたい。
- ・次に獣害対策ですが、野生生物の生息環境の整備、個体管理とあるが、これが特に重要で、昔の数まで減らさなくてはならないと考えている。どれだけ植えても全部ニホンジカに喰われてしまい、アカシヤ、ヒイラギといった棘のある幹や葉っぱまで被害がでている状況で、イチイなどは口の届く範囲は剪定したようにきれいに喰われてしまっているなど野放しの被害が広がっている。カモシカ、猪、猿等を含めて個体数調整を断固進める時期に来ている。安心して植栽できるまで数を減らすことは急務である。
- ・3番目は、「製材工場等の木材需要と木材生産現場をつなぐ情報コーディネート体制づくりによる木材需給に対応できる生産流通体制の構築」とあるが、この部分は私たちが非常に期待しているところ。今山で、特に森林組合が計画的に林産事業を行っているが、これらの現場に毎日、採材に関する指示が来れば、そのことは同時に売り先が決まることになり、注文に応じて必要なものが必要な量だけまとめて出せるということになる。川下の要望がすぐ生産現場に届くようなネットワークが是非とも必要である。この役割は原木市場が担うべきというのが私の考えているところだが、そうしたところを明確に、皆さんが希望を持つような形で計画の中に折り込んでいただきたい。

(高橋委員)

- ・素案の3頁にあるように、やはり大きく見ると県の基調としては、「植えて育てて伐って利用する」というサイクルは守っていくということで結構であるが、今お話があったように、特にその中の森林被害という点では、現実に奥地の水源地帯で植林をしており、3haから大きいところでは10haくらいの箇所では植林をするわけですが、ヒノキを植えて、翌日行きますと全て喰われている。それほど沢山のシカがいるわけで、これは何とかしなくてはということで、2mくらいのネットを

張り、その中に植えることになるが、広大なネット中のどこからかイノシシが入ってくる。穴が空けば次にシカがどんどん入って行く。植えたネットの中でシカを飼っているような状況となっている。

- ・ 現在のような仕組み、狩猟行政があるので、森林整備課の範疇を超えているかとは思いますが、先般、農業の方では被害額が毎年4億円ということで、県の方でも獣害の対策の窓口を開いたと聞いている。森林については、とにかく山に木を植えるということだけでは、全く成林しない状況となっている。
- ・ 2、3年ほど前から、自分の山は自分で守るということで、社員4名に狩猟の免許を取らせた。しかし今度は猟期以外に被害がでる状況である。猟期以外では有害鳥獣捕獲となり、当該市町村に頼むことになるが、猟友会が窓口と言われる。猟友会に行くと、当該区域の猟友会員でないと認められないという話で、20日後に行けるか行けないかといった話になる。私としては自分の山だけでも守りたいからせめて有害駆除だけでも自分の所有する山においては自由に駆除を行うことを認めていただきたいということを感じている。これは猟友会の関係であり、林政部だけではないかもしれないが、4頁の6番目に「病虫獣害等に対する森林被害対策の推進、被害木の有効利用」といった項目があるので、これをもう少し具体的に話を進めていただき、来年・再来年くらいには自分の所有森林での駆除は本人ができるようなところへもって行ってほしいと考えている。

(中岡委員)

- ・ 造林の問題については、国有林を管理する側から見ると、今後造林が新たに発生するようなことはあまりやりたくないと考えている。循環型の経済行為にはのらない箇所もあり、こうした箇所は現在の森林の状態で管理していくのがよいと考えている。基盤整備については必要であり、木材が値上がりした時に活動が活発になるような基盤を作る次期ではないかと思う。
- ・ 一番困っているのがシカの問題。これはぜひ個体数調整をやっていただきたい。シカの生息範囲の拡大に伴って、ヒルの生息も拡大するため、森林環境教育どころではなくなってしまふ。また御岳などに上がっていくと、高山植物を食い荒らすことが考えられるが、なんとか防止したいと思う。動物愛護とか色々な問題があるが、元々いなかったところに動物が入ってくるのは問題であり、JRでの衝突事故などの影響も広がっている。

→ (瀬上県産材流通課長)

- ・ 木材の需要にマッチした供給対策については、確かにこの部分は重要なことであり、生産と需要の方をマッチングさせる需給コーディネーターについて21年度から養成しているところである。今年度から、これに加え、その中にデータを持たせるということで、川下の方でこれくらいの需要、A材の需要がどの程度、B材でどの程度といったことをデータにして入れることを考えている。また供給の方も、ある地区にA材だったらこれくらい、B材だったらこれくらいあるといった情報を一箇所にまとめて管理できるような仕組みを作る必要があるのではないかとということで、今年度取り組むこととしており、これをベースにして来年度以降に更にまた進めていきたいと考えている。

→ (高井森林整備課長)

- ・ 再造林の話ですが、ご存じのようにピーク時には1万ha程度植えてきたところ。現在平成22年度には61haであり、格段の差ということで、年齢が40年から60年に固まってきたということであり、やはり皆伐もケースバイケースではあるが始める必要があると考えている。現在1haを新植すると事業費でざっと100万円。その68%が補助金であり、30数万円は所有者の負担になる。その補助率のアップについて国とも相談し、なるべく所有者負担が少なく再造林が可能な

森林づくりを進められればと検討している。

- ・先程のニホンジカについては、今年農政部がつくった岐阜県鳥獣被害対策本部に森林整備課も参画しており、間伐を行うことで姿が見通しやすくなり、クマシカ等が近寄りにくくなるということで間伐の推進について農政から言われており、現在県内11箇所重点箇所を作り、両部が一緒になって被害対策をしているところ。
- ・現在も補助事業の中では、忌避剤・防護柵等が対象となる。所有者負担が発生するということが厳しい面もあるが、4頁にあるように被害対策の推進あるいは被害木の有効活用について検討していくこととしている。

→ (森 林政部長)

- ・有害鳥獣の駆除につきましては環境関係の所管になっている。今まで、例えば年間の頭数を増やしたり、期間を伸ばしたりすることで、大幅に改良をしている。今回、まだニホンジカに対して個体数調整という方針までは出していないが、今年調査をかけて、岐阜県にどれくらいが生息しているのか。それが森林や農業関係にどう影響しているのか全県的に調査し、対応を考えていくこととしている。実際、有害鳥獣は色々やっているものの、中々効果がないということで、その辺りの制度的な問題もこれから検討していく。現場の方々が適切に対応できるよう、私もきちんと意見を言うていくのでよろしくお願ひしたい。

(川合委員)

- ・水源林保全のプロジェクトについては、震災等によって水の大切さが認識されるようになり、新規に水源林の指定等をされるということで、ありがたいと思っている。うちの山も水源ということ認識しながら手入れしてきた経緯があるが、先程、研究を深めていきたいという話があった。森に優しい水源管理の方法についての研究活動にご一緒させていただき、現地に即した方法について、一緒に検討させていただく機会があればよいと考えている。

→ (正村次長)

- ・水源林の管理については、今年度新たに検討し始めた項目であり、またそういうご意見があれば、現地もみせていただけて検討していきたいと考えている。

(鈴木(章) 委員)

- ・資料3の8頁のところ、「森林技術者の育成のための体系的な育成システムの構築、森林アカデミーを核とした施業プランナーの育成」と書かれているが、この意味は、従来行っている短期技術研修の中での養成なのか、専修教育の中で新たにコースを設けてやられることなのか教えていただきたい。もし専修教育ということであれば、現場経験のない新卒者を対象として2年間のコースは無理があるという気がして、できれば現場経験者の再教育というような形で、2年間再教育することができれば一番効果的なのかなと考えている。

→ (正村次長)

- ・森林文化アカデミーの位置付けですが、ご存じのように、学生を対象とした専修教育、それから社会人教育、それから短期技術研修とって現場で働いていらっしゃる方々の再教育という位置付け、この3本の柱でやっているところ。この中で、施業プランナーの計画・研修については、今まで森林整備課の方で実施していたが、今年から森林文化アカデミーが主体となって実施している。その位置付けは、まずはアカデミーの短期技術研修に位置付けて行うということで、従来よりもステップアップした充実した研修を目指している。引き続き、来年度に向けても更に充実したプランを提供できるように、検討を内部で進めているところ。
- ・専修教育との兼ね合いについては、入学していらっしゃる経験の無い方がほとんどであり、そ

の方をいきなり施業プランナーとして送り出すことは無理がある。けれども新たな林業、低コスト林業、環境に優しい林業を進めていくための基礎的な知識を専修教育の中で施していこうということで、森林文化アカデミーが主体となっており、担う教員もその両方をにらみながら、現場も学びつつ連携して実施できるのではないかと考えている。

(都筑委員)

- ・「恵みの森づくりコンソーシアム」となっているが、これは日本語にさせていただいた方が、県民の方は分かりやすいのではないかと。

(鈴木会長)

- ・お手元には追加意見の用紙も入っている。今日いただいたご意見も含めて、今度の新しい基本計画策定の目標について、そして岐阜県として何を指すのか、そしてその中で立てるべき現実に即した事業計画、そういったところを是非皆さんのご意見を踏まえて、県の方で今後準備して、県民の意見を加えて作っていくという作業に入っていきたい。今日ここでご紹介いただけなかった部分については、是非追加意見を寄せて下さい。

議題2

■新たな森林法の改正について

(事務局 長沼技術総括監から説明)

【主な質疑】

(山川委員)

- ・所有者がわからなくても路網整備ができるようになるということだが、これは地役権を設定できるということと解釈してよいか。
→ (長沼技術総括監)
 - ・地役権の契約を結ぶのではなく、所有者が不明の場合にも一定の期間公告縦覧等を行う手続きをとれば、必要な手続きがなされたということで、これは入会林野などの整理を行うときにも似たような手法がとられていますが、そういった手法によるもの。具体的な方法については、まだ国からの通知等が示されておらず、また非常に手間のかかることではあると思うが、制度としては一歩進んだのではないかと考えている。

(篠田委員)

- ・資料4の森林法改正の話と、資料3の森林づくり基本計画の策定についてのリンクをどういった形で考えておられるか。つまり森林法の改正が来年4月から施行されるということであれば、それと連動する形で岐阜県の基本計画ところにも反映されるべきではないかと思う。特に環境保全林と木材生産林というような大きな括り方や、土地の所有者に対して、要間伐森林に関する働きかけなどが、行政の方から今までよりは言いやすくなったのではないかと。そういう点を上手く利用しながら、森林づくり基本計画を更に実効性の高いものにしていくことができるのではないかと思うが、どのように考えているか？
→ (長沼技術総括監)
 - ・今まさに言われた部分が、プロジェクトでいうと、森林経営合理化のプロジェクトで、経営計画

をしっかりとやっていこうという部分になる。環境保全林と木材生産林という分け方、これを新たな森林経営計画の中では示さないといけなくなってくる。岐阜県が進めてきた森プロが経営計画の原型になっていると言われているが、今までは森林施業計画はバラバラに分散した森林でも樹立できたが、これを1つのかたまりとして50haくらいの林班単位で立てて下さいと。その上で、ちゃんと環境保全すべき森林と木材生産するべき森林を分け、路網を作ったり、施業を行うことになるので、県が今まで森プロで進めてきた施策を、属地的、具体的にやっていく手法になる。この経営計画をしっかり県内に広めていくことが、基本計画を進めることにつながると考えている。

(高橋委員)

- ・森林法改正のところで、他人の土地について路網整備する場合で、所有者が不明の場合についての対応が改正されたとのこと。資料2の14頁に示されるように、所有規模が1ha未満の所有者が6割近い状況であり、所有形態が細分化されている現状では、これはこれで一定の効果があるかと思う。しかし作業道の整備にあたっては、場合によって途中で何十人かの土地を通る必要がある。所有者の不明な森林でなくとも、ある方から同意をとるのに大変なケースがあり、こうした場合は、1年2年といった時間をかけて説得することになる。

(長沼技術総括監)

- 先程の山川さんのご質問に関してですが、路網の場合は使用権を設定するという手続きとなる。また要間伐森林を設定するという手法がありますが、いずれも最終的には法的に進めていくことになる。本人が同意していなくても使用権を設定する。言うことを聞いていただけない場合は、調停まで持ち込むということも手法的には可能。そこまでしてやりたくないということで中々使われないとは思いますが、ただ法律的にはそういうことができるようになる。

(内木委員)

- ・来年の清流国体まで500日となりイベントも進められているところ。各会場、また本会場では花飾りに対する予算も確保されているようであるが、こうした会場ではプラスチックのプランターボックスではなく、特に目に付くところは是非、間伐材を使用したプランターを置いていただき、木を使うことのPRをしていく必要があるのではないかと。
- (瀬上県産材流通課長)
 - ・国体推進局の方に確認したところ、担当課長会議の席で、総務企画課から木製プランターの仕様について願いますという話を聞いている。それに加えて林政部としても木材が使われるように、引き続き働きかけていきたいと考えているところ。

(鈴木会長)

- ・本日の議題は終了しましたので、事務局に引き継ぐこととします。ありがとうございました。

以上

■追加意見

(清水委員)

- ・広く県民に知っていただくパンフレットを作成したらいかがですか？

ポイントは①過去5年間の施策でやってきたこと、のびたこと。

②これから目指していくこと（伐って利用する→守って活かす）

③木の恵み、森の恵み（災害を防ぐ、水源を守る、木のもたらす心の成長 など）

④各施策（県民にゆかりの深い部分で）

これらを県民の立場に立って暮らしの中で大切な森林・木の役割を表や絵で表す。カラーの楽しい絵や表や写真の入ったパンフレットを作り、学校や児童センター、公営施設などに配り広く県民に知ってもらう。

- ・子どもの環境教育や県民への広報活動を森林文化アカデミーに丸なげにしている気がする。NPOや各団体との協働施策が少ない。森林に関するNPO団体などたくさんあるので各地で集まってもらい、県の現状、計画や今後の取り組みなど話し合う会議を各市町村管理委員会の中で設けたらどうか。

(高橋委員)

- ・有害駆除（主としてニホンジカ）については、この2～3年に急激に増加しており、この原因の一つに狩猟者の減少があると思う。以前には15,000人いた者が現在では3,000程度と言われており、それも高齢者が大半である。
- ・狩猟免許のうち、鉄砲の取得には、ほぼ1年の期間を要しその費用も多額である。こうしたことから自己山林については、猟期には極力社員による駆除を実行しているが、問題は猟期以外である。
- ・有害駆除は当該地区の猟友会に依頼（市町村）し、その会員でなければ認めないとされている。（1頭あたり、サル25,000円、シカ20,000円、イノシシ15,000円の費用が支払われる）
- ・猟友会に依頼をしても、人・日程の工面がつかないとのことで、2週間以上過ぎて反応がある状況である。
- ・被害に対する防除とそれに対する費用は膨大であり、防除ネットの中にシカが入っている状況を目の当たりにしても対応ができないのでは困る。このため、自己山林での駆除については、その所有者（有資格者）に認めていただきたい。

以上